

公社分譲地購入に係る支援制度について

1 子育て世帯への支援

公社が宅地分譲を行っている団地において、**宅地を購入する子育て世帯の方に対し**、子育てを応援する取り組みに協力するため、**分譲宅地価格の割引**を行います。

■対象団地

- ①パストラルゆたか野団地（阿南市那賀川町豊香野）
- ②上浦団地（吉野川市鴨島町上浦字王子壇）

■対象者

公社分譲宅地を購入する方で、かつ土地売買契約の締結の日に18歳未満の子どもを養育している世帯（現に妊娠中の方がいる世帯を含む）の方

■割引額

割引額は購入する宅地募集価格の「3%相当額」とし、
売買代金は宅地募集価格の「97%相当額」（万円未満の端数切捨）とする。

2 高齢者世帯への支援

公社が宅地分譲を行っている団地において、**宅地を購入する高齢者世帯の方に対し**、高齢者の生活環境の向上に協力するため、**分譲宅地価格の割引**を行います。

■対象団地

- ①パストラルゆたか野団地（阿南市那賀川町豊香野）
- ②上浦団地（吉野川市鴨島町上浦字王子壇）

■対象者

公社分譲宅地を購入する方で、かつ土地売買契約の締結の日に、次のいずれかに該当する方

- ①自ら居住する60歳以上の方
- ②60歳以上で2親等以内の親族が同居する世帯の方

■割引額

割引額は購入する宅地募集価格の「3%相当額」とし、
売買代金は宅地募集価格の「97%相当額」（万円未満の端数切捨）とする。

3 複数区画購入者への支援

公社が宅地分譲を行っている団地において、**複数区画（2区画以上の宅地をいう。）を購入する方に対し**、販売促進と街並み・住環境整備を推進するため、**分譲宅地価格の割引**を行います。

■対象団地

- ①パストラルゆたか野団地（阿南市那賀川町豊香野）
- ②上浦団地（吉野川市鴨島町上浦字王子壇）

■対象者

次のいずれかに該当する方

- ①一つの土地売買契約により複数区画を購入する方
- ②現に対象団地に居住し当該宅地を所有している方（宅地所有者と生計を一にする同居者を含む。）で、さらに対象団地の宅地を購入する方
- ③現に対象団地に居住し当該宅地を所有している方（宅地所有者と生計を一にする同居者を含む。）の2親等以内の親族で対象団地の宅地を購入する方

■割引額

割引額は購入する宅地募集価格の「5%相当額」とし、
売買代金は宅地募集価格の「95%相当額」（万円未満の端数切捨）とする。

4 問い合わせ先

〒771-0134 徳島市川内町平石住吉209-5 徳島県住宅供給公社
電話番号：088-666-3124 ファクシミリ：088-666-3126